

TOKYO働き方改革宣言

長時間労働の抑制・有給取得率の向上を図り、全従業員が生き生きと働くことができる会社を目指します。

令和1年12月11日
株式会社アープ

目 標

働き方の改善

長時間労働者がいない状態を維持し、繁忙期であっても時間外労働1人あたり月平均20時間を目指します。

休み方の改善

2020年までに年次有給休暇取得率70%以上、2021年には80%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

残業の事前申請を徹底します。
労働時間等設定改善会議を定期的を開催します。
勤務間インターバル制度を導入し、運用します。

休み方の改善

従業員に対し有給休暇取得状況を定期的に提供します。
相談窓口の設置により、休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。
バースデー休暇等、新たな休暇制度を導入します。